

会議録

会議の名称	令和８年度 第１回 西東京市子ども・若者審議会
開催日時	令和８年５月21日（木曜日）午前９時30分から正午まで
開催場所	田無庁舎５階 502・503会議室
出席者	委員：森田審議会長、井上委員、小野委員、清原委員、久米委員、小林穰太郎委員、小林正和委員、篠原委員、島崎委員、菅野委員、武田委員、辻委員、中島委員、福田委員、森委員、矢崎委員 事務局：遠藤子ども若者部長、斎藤子ども家庭担当部長、菱川子ども若者応援課長、中澤幼児教育・保育課長、渡邊児童青少年課長、堀子ども家庭課長、倉本子ども若者応援課長補佐、宮林幼児教育・保育課長補佐、菅原児童青少年課長補佐、三浦幼児教育・保育課主幹、中村幼児教育・保育課主幹、山本幼児教育・保育課主幹、今井幼児教育・保育課主幹、斎藤幼児教育・保育課主幹、吉澤幼児教育・保育課主幹、越川子ども若者応援課子ども若者計画係長、利根川幼児教育・保育課事業調整係長、菅原幼児教育・保育課給付係長、石塚幼児教育・保育課相談受付係長、須藤子ども若者応援課子ども若者計画係主任、園田子ども若者応援課子ども若者計画係主事、佐々木子ども若者応援課子ども若者計画係主事、吉尾子ども若者応援課子ども若者計画係主事、小林幼児教育・保育課事業調整係主事
議 題	１ 審 議 (1) 「保育提供体制の確保のための実施計画」について (2) 子ども・若者ワイワイプランに係る令和８年度の取組について ２ 報 告 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について ３ その他 令和８年度子ども・若者審議会スケジュールについて
会議資料の名称	資料１ 西東京市子ども・若者審議会委員名簿 資料２－１ 「保育提供体制の確保のための実施計画」及び就学前教育・保育施設整備交付金に係る「整備計画」の承認について 資料２－２ 保育提供体制の確保のための実施計画 資料２－３ 保育需要と提供体制における課題【特定教育・保育施設】 資料２－４ 令和８年度就学前教育・保育施設整備交付金整備計画（エン

	トリーシート) 資料3 子ども・若者に係る主な取組について 資料4-1 評価・検証専門部会における「子ども・若者の権利の観点」からの評価・検証について 資料4-2 令和8年度西東京市ワイワイトーク（子ども・若者ワイワイプラン推進事業） 資料4-3 子どもアンケートの実施について 資料4-4 <高学年以上版>西東京市子どもアンケート 資料4-5 <低学年版>にしとうきょうしこどもアンケート 資料4-6 子どもアンケート用説明動画（「子どもの意見表明」を知ろう！） 資料4-7 日常保育での活動の取組状況確認について 資料4-8 西東京市若者会議について 資料5-1 乳児等通園支援事業の利用料についての考え方 資料5-2 乳児等通園支援事業の利用料について（答申） 資料6 令和8年度子ども・若者審議会議題スケジュール（案）
記 録 方 法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議内容	
1 審 議 (1)「保育提供体制の確保のための実施計画」について 事務局から資料2-1、2-2、2-3、2-4に沿って説明 ○森田審議会長： 保育の無償化が0歳まで広がり、こども誰でも通園制度も始まった中で、保育士の確保が重要になってきている。待機児童も出てきてしまっている。その対策として幼稚園を認定こども園化するという事で、保育所機能を併せ持つ園を設立するという事で、補助金の申請を行っている。これを全体の計画の中に位置づける形で進めていきたいとのことで、この園の開設が令和9年4月であるため、少し時間はかかるが、この資料の形で対応したいとのことである。 ○武田委員： 待機児童を減らす意味では、居住地からどのくらいの距離まで通えるかが重要であると考えている。既存の施設からほかの施設へ通園者が移った場合、既存の施設の運営が危ぶまれる。そういう意味では、待機児童が多い地域で事業整備を進めるのが一番良い	

のではないかと思う。

また、保育を必要とする子どもも増えているが、保護者の中でも様々な支援が必要な方が増えているのを実感している。そのため、保育の質を担保していくことを考えなくてはならない。保育士側にはただ預かるだけでなく、育てていくという意識が必要であり、保育士の質も上げていかなければならない。保育園間で人が流動的に動いており、人が足りていないという事はないと思われる。しかし、定着率はかなり厳しい状況にある。

ここで課題として挙げられるのは、子どもの受け入れ先を広げていく中で、保育士の質、定着率、働き手の確保を早急に対応していかなければならない。特に育児支援というのは、職員の経験値も大切であり、子どもによって対応を変えていく必要がある。

○森田審議会長：

いづみ認定こども園（仮称）ができる地域は待機児童が多い地域か。

○事務局：

待機児童27人の分布だと、田無町、西原町、北原町、向台町辺りには2名いる。全体の分布だと市内全体に広がっている。先ほどの4地域がいづみ認定こども園（仮称）に近い地域になっている。

○森田審議会長：

市内全域に1～2歳の待機児童がまだ多いということで、現状はこの4地域あたりを増やしていくということである。

○井上委員：

いづみ幼稚園は芝久保小学校に近く、人気もあると思う。現状、110名から90名に減らして、認定こども園として増やすということだと、幼稚園を利用したい人たちの枠が削られてしまうと思うが、それは問題ないのか。数字だけを見ると20人減っている。

○事務局：

いづみ幼稚園の枠は減ってしまうが、西東京市全体でみると定員割れしている幼稚園が多くある。いづみ幼稚園以外にはなってしまうが、ほかの幼稚園であれば入ることができる枠があると考えている。

○森田審議会長：

この問題は、保護者の方たちの希望がどうなのか、どのような保育や教育を求めているのかによって変わる。先ほどの保育の質問題や保護者、子どもの育ちの問題との関係性のことを協議することが必要である。

一括でこの問題については、承認ということにさせていただく。

○全委員 了承

(2) 子ども・若者ワイワイプランに係る令和8年度取組について

事務局から資料3に沿って説明

○島崎委員：

資料3の1番の東伏見駅周辺地区まちづくり基本計画はすでに始まっているか。

○事務局：

都市計画課が今年度に東伏見駅周辺の子どもの意見を知る取組をする予定であるが、まだ意見集約は始まっていない。意見集約の結果が出てきた場合には、こちらからご報告させていただく。

○篠原委員：

資料3の2番のWA.WA.WAプロジェクトの内容のイメージがわからない。

○事務局：

WA.WA.WAプロジェクト自体はゆめこらぼさんが実施している。こちらも若者の意見を聞いている場所になっている。

○菅野委員：

市民協働提案事業（U29チャレンジ部門）で大学生と一緒にけやき小学校地区で手作りうどんの事業を行った。企画段階では、協働コミュニティ課と大学生で行われた。その後の打ち合わせから参加したが、自身の持つ大学生のイメージよりもしっかりしていた。自分自身としても普段関わることのない大学生から出てくる意見が勉強になった。今後もこのような取組に参加していきたいと思った。

○森田審議会長：

こういった取組の結果についてもまとめて、審議会に出してもらえれば、重点事業について検討していけるので、今後提供をお願いしたい。

○辻委員：

専門部会の方で若者会議が募集定員よりも多くの応募があったと聞いた。現段階で選定が終わっていると思われるが、どの年代がどの程度応募してきたか、男女比がどうだったのかを教えてほしい。

○事務局：

募集定員15人のところ、39名の応募があった。基本的には、幅広い年代にご応募いただき、男女についてもばらけている。

○小野委員：

こういった資料を専門部会や審議会で報告していただくことも大切だと思うが、市民の方々にどんな取組が行われているかを発信していくことが必要であるのではないかと考える。専門部会の意見でも出たが、審議会でも情報発信についてひとつの意見として出させていたきたいと思う。

○森田審議会長：

小学校や中学校でも様々な子どもの権利擁護についての学習機会や事業に関する説明を西東京市では行っていると思う。学校長である辻委員から見て、西東京市は他の市と比べて数が多い状況であるか。

○辻委員

色々な課の取組や場所など、意見表明の場はとて多いと感じている。

○森田審議会長：

色々な媒体があると思うが、子どもの目につくかを考えながら広報していくということが必要であるがこの問題は、各自治体でも苦勞していると聞く。特に小学生と中学生は学校や児童館が西東京市内にはあるが、高校生や中学校卒業後の子どもたちに関しては、駅で情報発信を行うなどの周知方法も検討してもらえるとよいと考える。

大学生である小林委員の立場だと市の情報は入ってこないか。

○小林穰太郎委員：

自分から情報を取りにいかないと入ってこない。

○森田審議会長：

どこでどのように情報発信すればいいのかを考える必要がある。

○辻委員：

今回の若者会議はなぜここまでの人数が集まったのか。

○事務局：

市報4月15日号の1面に「若者会議始まる」とカラー印刷で大々的に掲載されたことが大きいと考える。実際に市報が西東京市の若者たちに見られているのかはわからないが、応募した若者へ行った「何を見て応募したか」のアンケートでは市報を見て応募した方が多かった。

○辻委員：

市報を読まない人でもカラーの1面であれば目に入って、読むのではないかと思う。

○森田審議会長：

色々な情報発信の場面でインターネットが重要であるとされているがアナログな情報も必要になってきていると言われている。

○井上委員：

この市報を見て、自身は子どもにこんなイベントがあると伝えた。おそらく、ほかの家庭でもこのようなやり取りがあったのではないかと思う。

○森委員：

毎回市報を見ているが、この若者会議と一緒にこもればホール講座やスポーツセンターのイベントなどが載っている。私の周りの保護者は市が運営しているプール教室に子どもを通わせている。普通のスイミングスクールよりも安い。こういった情報が載っているので母親世代はよく見ている。今回の市報は派手だねとほかの母親たちと話題になった。

○森田審議会長：

こういった市報は、学校では配られていないのか。

○辻委員：

配付されているが、2部程度である。

○森田審議会長：

玄関に貼るなど是可以か。

○辻委員：

玄関には貼ることは難しい。学校では、日々様々なポスターが来るため、市報が埋められると思う。

○森田審議会長：

幼稚園ではどうか。

○小林正和委員：

日々ポスターやチラシが多く届くが、私が掲示するかしないかを決めている。届いたものを精査し、伝えたいものだけにしている。うちで掲示するのであれば、市報の1面を引き延ばしてポスターにする。紙媒体も大切だが、InstagramやLINEなど、SNSでの発信も大切だと思う。ほかにも駅のデジタルサイネージなどに載せるとよいのではないかと。私自身も田無駅の改札前と改札中にあるデジタルサイネージは、必ず目に入る。そこに広告を出した際には、卒園生から連絡があった。ただ、最低条件として、カラーで目立つものである必要がある。

○森田審議会長：

事業は対象の人たちに届いて初めて意味があるものだと思うので、広報にも力を入れるようお願いしたい。

次に、専門部会での子ども・若者の権利の観点からの評価・検証についての審議状況を、審議会に報告いただきたい。専門部会長の小野委員より説明願う。

○小野委員

それでは、4月23日と5月14日に開催されました専門部会について報告する。

まず前提として、今年度の評価・検証専門部会の目的としては、昨年度行った「子どもの

権利の観点」からの評価・検証方法の検討に加え、「若者の権利の観点」からの評価・検証についても検討する必要がある、若者の声を聞く方法等についても丁寧に検討した上で、「子ども・若者の権利の観点」からの評価・検証方法や検討組織等を今年度末までにまとめることとしている。

評価・検証方法及び組織等を検討するにあたっては、実際に子ども・若者の評価を聞いて、評価・検証の一連の流れを実施してみることで、検討する方向で進めている。具体的には、まずは「第3期子ども・若者ワイワイプラン」の令和7年度事業を使用しながら、事業の庁内自己評価を確認すること、また事業に対する子ども・若者の評価を複数の方法で確認する予定としている。

4月と5月の専門部会においては、子ども・若者の評価を得る方法の具体的な内容について議論し、子どもアンケートやワイワイトーク、若者会議や保育現場での子どもの意見表明についての取り組み状況の確認などの実施内容をまとめ、併せて事業の自己評価票の確認を行っている。事業の自己評価票の確認については継続して行っているため、今回の子ども・若者審議会では、主に子ども・若者の評価を得る方法の具体的な内容について、議論した結果を報告させていただきたいと考えている。

詳細については事務局の方から説明願う。

事務局から資料4－1から4－6に沿って説明

○森田審議会長：

子どもや若者たちが参加型で評価・検証を進めていくにはどのような手法が効果的なのか、つまり大人の目線で評価・検証をしているという中で、子どもの利用者や市で暮らしている当事者としての意見を、評価・検証の中にどのように盛り込んでいくのかというところを検討するのが大きな目的である。

その検討の一環として、現在はワークショップの方法や小中学校でのアンケートの実施を考えている状況である。今回作成した動画はアンケートを行う際に見ていただくのか。それとも動画単体で子どもの意見表明を知ってもらうためのものなのか。どのような使い方を想定しているのか。

○事務局：

こちらの想定としては、アンケートに回答してもらう前に動画を観て「意見表明とは何なのか」を知ってもらうために作成した。

○森田審議会長：

市の担当者と部会でも検討したのか。

内容的に小学生だとどの年代まで理解できるか。

○小林正和委員：

「理解する」というのが、「意見を言うこと」と「相手の立場になる」ということがあるので、意見をいうだけではなく、そのバランスが大切だということを事前に説明することが前提であると考えます。小学1年生には、動画だけでなく、事前に説明する時間が必要である。

○森田審議会長：

幼稚園ではどうか。

○小林正和委員：

幼稚園でこの動画を見せた場合、理解できる子もいれば、まったく理解できない子もいると思う。

○森田審議会長：

保護者会で流すのはどうか。

○福田委員：

振り仮名が振られていないので、低学年の子どもはわからないと思う。保護者にこういった取組をしているということを知ってもらう方がいいと思う。

○森田審議会長：

辻委員から見て中学生に対してはどうか。自分たちの身の回りのことについて意見を言っていくということである。

○辻委員：

中学生は理解でき、問題なく答えられると思う。ただ、こちら側が知らせたりしないと子どもたちからアクセスしていくのは難しいと思う。

○小野委員：

専門部会で話したことでもあるが、可能であれば、各学校で給食の時間などで流して

もらいたいが、教育委員会へ事務局からお話した際には全校では難しいとのお話だった。子どもアンケートもワイワイトークも市報の1面を使う事はできないので、皆様の口コミが重要になってくる。そのため、周りの親世代の方たちに積極的に広めてもらいたい。

○事務局：

保護者へのお知らせについては、学校から保護者に送られるメールとして「すぐーる」というものがある。そこには流していただくことになっており、ここで保護者には伝わると考えている。

○小野委員：

今日の資料にない子どもアンケートのカラーのチラシがあるが、それを各学校に掲示してもらい、白黒ではあるが全児童・生徒に配付してもらっている。各幼稚園にも貼っていただけるとよいと思う。

○小林正和委員

幼稚園でも、兄弟姉妹がいる園児もいるので、積極的に掲示していきたい。

○篠原委員：

社会福祉協議会ボランティアセンターでは、「夏体験ボランティア」をやっている。タイミングが間に合いそうなので、窓口チラシ等を置いて発信することは可能である。

子どもの意見表明というのは子どものみならず大事なことで感じたので、社会福祉協議会の職員にも見せて、対象の方と接点を持った際に案内できるようにしたい。市の施設の職員にも見てもらうのもよいのではないかな。

○武田委員：

幼少期に保護者に自分の気持ちを伝えていくという環境があることが大切であるので、保育園でも保護者に向けて、「幼少期にどういう親子関係を作っていくか」を考える入口として活用するのもよいのではないかと考える。

○森田審議会長：

昨年、子どもアンケートだけでなく、ヤングケアラーの動画が作られたり、様々な動画が作られている。こういった取組をしているというのを子どもだけでなく、親世代に

も知ってもらうことが大切である。

先ほどのカラーのチラシに関しては、幼稚園や各施設に貼っていただきたい。

○井上委員：

低学年版の子どもアンケートの２ページ目の紙に、「書き終わったら、書いた紙を肌色の封筒に入れて」とあるが、色々な肌の色があるので表現を変えた方がよいのではないか。高学年版の方にはクリーム色とあるのでクリーム色に統一した方がよいと考える。

○森田審議会長：

引き続き、残りの資料について事務局の方から説明願う。

事務局より資料４－７に沿って説明

○島崎委員：

５歳児１９人が丸になって座っていて、担任の先生が話合いの進行をしていた。子どもによっては、人前に立って意見をいう事が難しい場合もあったが、担任の先生が配慮しながら一人ずつ意見を聞いていた。最終的には、先生たちが想定していた形になったようであったが、話し合いの中で無理な誘導はなかった。子ども同士はもちろん、子どもと先生の信頼関係がある上での話し合いであったと感じた。

○森田審議会長：

思っている以上に子どもたちは意見を言ってくれるということがよくわかった。今後は幼稚園や認定こども園の取組も報告があればいいと思う。

事務局より資料４－８に沿って説明

○森田審議会長：

若者会議の謝金の予算の関係もあり、今回は委員を１５名としているとのことだが、応募者が１５名より多かったのであれば、今後委員を増やすということも検討してほしい。他の自治体では、ふるさと納税の中に子どもに関する施策に使用することを目的として資金を募っている自治体がある。そのような方法も検討していくとよいのではないか。

○菅野委員：

若者会議参加者の内訳を知りたい。

○事務局：

高校生年代が15人、大学生年代が一番多く19人だった。ただ、各年代それぞれ3割位になっていた。男女比もほぼ半々だった。

○辻委員：

ワイワイトークを今年は前倒しで募集をかけている中で現状の応募人数を知りたい。

○事務局：

13名の応募がある。

○森田審議会長：

ほかの自治体に比べて、集まっていると思う。

○辻委員

若者会議やワイワイトークのような意見表明に関するイベントは、出てきた意見をその後しっかりと反映しているのか、どう反映したのかを知ってもらうことが、参加意欲を上げるために重要だと思う。

2 報告

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について

事務局より資料5-1、5-2を用いて説明

○武田委員：

実際にどのくらいの利用されているのかを知りたい。

○事務局：

1日あたり、0歳児で約0.3人、1歳児だと約4人、2歳児だと約11人となっている。

1歳児と2歳児については、当市では、多様な他者との関わりの機会の創出事業が充実していたので、ある程度制度が知られていたのではないかと思います。

○武田委員：

一時保育と被る部分もあると思う。一時保育の利用も1歳から2歳が多い中で、そこに影響がないのか。

○小林正和委員：

この事業の影響かはわからないが、4月の始めの方は利用者が少なかった。後半から多くなっていった。

○森田審議会長：

10時間までなので限界があると思う。この点はどうか。

○事務局：

今の段階では実績を出すことは出来ていないが、親世代からすると子どもを預けられるという意味では同じであると考えている。一時保育は保護者の都合で預ける時、誰でも通園制度は子どもの成育のために預ける時、というところで預ける目的が違う。この点で、保護者の考え方や教育方針によって、使い方が変わってくるのではないかと考える。

3 その他

令和8年度子ども・若者審議会スケジュールについて

事務局より資料6に沿って説明

○森田審議会長：

令和8年度第1回子ども・若者審議会を閉会する。

以上